

神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会 VIP ラウンジケータリング業務委託仕様書

1 業務の目的

2024 年 5 月に開催される神戸 2024 世界パラ陸上選手権大会の開催にあたり、来場した国内外からのゲストへのおもてなしの一環として、会場に設置した VIP ラウンジにてケータリングサービスを提供する。

2 業務の内容

上記業務目的に向けて、具体的な業務内容を企画提案し実施する。

(1) VIP ケータリングサービスの提供場所及び提供時間帯

①提供場所：ユニバー記念競技場 1 階 VIP ラウンジ(会場マップを別途提供する)

②提供時間帯：下記の大会スケジュール及び主要イベント等を踏まえ、適時ケータリングを提供する。

なお、5/17 については 1 日を通したケータリングサービスの提供を必須とする。

日程	競技場内でのイベント及び時間帯			備考
	午前セッション (9:00~12:00)	セッション間 (12:00~17:00)	午後セッション (17:00~20:00)	
5/17	・競技	・開会式	・競技	・開会式には VIP が来場予定
5/18 ~5/24	・競技	— (競技場隣接のメダルプラザで表彰式を開催)	・競技	・セッション間には競技場は閉鎖するが、VIP ラウンジは表彰式に参加する VIP の待合室として開放予定
5/25	・競技	— (競技場隣接のメダルプラザで表彰式を開催)	・競技 ・閉会式 (競技場隣接のメダルプラザで表彰式を開催)	・セッション間には競技場は閉鎖するが、VIP ラウンジは表彰式に参加する VIP の待合室として開放予定

(2) 提供対象

国内外からのゲスト 延べ 550 名程度。

例：WPA(世界パラ陸上競技連盟)ゲスト、組織委員会ゲスト(省庁関係者、県市幹部、大会スポンサー企業等)

(3) 提供内容

軽食、菓子、アルコール飲物、ノンアルコール類(ホットドリンク及びコールドドリンク)等。

なお、アレルギー、特別な食事制限(ベジタリアン、ハラール、コーシャ等)に配慮したメニューを提

- 供するとともに、提供時に原材料の表示を行うなど、適切な食事の選択ができるようにすること。
- (4) 持ち込み備品
(3)を供するにあたって必要な各種備品（飲食物設置用テーブル、食器、カトラリー、コーヒーメーカー、保温ポット、冷蔵庫、必要に応じて電磁調理器など。なお、組織委員会で準備する備品リストは別途提供する）。
 - (5) 提供時間帯及びサースタッフの体制
(2)提供対象に記載のゲストにケータリングの提供を行うため、必要なスタッフの配置を行うこと。
また、同ゲストに料理の説明を行う可能性等を考慮し、英語対応が可能なスタッフを適宜配置すること。
 - (6) 廃棄物の処理について
VIP ケータリングの提供に当たって発生したゴミについては、原則事業者にて持ち帰りの上、処理すること。
 - (7) 留意事項
 - ・VIP ラウンジにて、菓子パンやソフトドリンクなど、大会スポンサー企業による製品の提供予定あり。
 - ・飲料(コールドリンク)の提供にあたって、銘柄指定を行う可能性がある。銘柄指定を行った場合の飲料の提供方法等については、別途組織委員会からの指示に従うこと。
 - ・5月20日(月)～24日(金)の午前セッション中に、特別支援学校がVIP ラウンジにブースを設け、ホットコーヒー、焼き菓子の提供予定あり。

3 業務遂行にあたっての留意事項

- (1) 業務着手にあたり、具体的な実施内容・実施計画（スケジュール・実施体制等）について、組織委員会と十分な協議の上、実施計画書を提出すること。また、業務の実施状況により、変更がある場合は、組織委員会と十分な協議の上、変更実施計画書を提出すること。
- (2) 業務の進捗状況について組織委員会に適宜報告する等、常に組織委員会との連携を密にして業務にあたること。
- (3) 受託者は、本業務に適用される全ての法令を遵守し、業務の遂行に許認可等が必要となる場合は、自らの負担において取得等すること。
- (4) 食品衛生に関する法令(地方自治体が定める条例を含む)を遵守の上、業務に関連する保健所の指導を仰ぎ、食中毒防止を図るなど、大会期間中の食の安全衛生の徹底に努めること。
- (5) 業務遂行中に発生した事故については、速やかに事務局に報告すること。
- (6) 業務遂行中の事故等に備え、あらかじめ保険に加入する等の対策をとること。なお、業務遂行中に発生した事故によって第三者の権利を侵害した場合の一切の責任は、その権利の侵害が組織委員会の責に帰すべき理由により生じたものである場合を除き、受託者が負うものとする。
- (7) 組織委員会が掲げる、基本理念の実現に向けた5つの柱（本仕様書末尾に記載）の考え方に沿って、フードロスの削減、環境に配慮した備品・消耗品の調達など、環境負荷の低減等に努めること。
- (8) 業務遂行に必要な消耗品及び備品その他経費は、受託者が調達しなければならない。なお、調達に要する費用は受託者が負担するものとする。

4 報告書（成果物）の提出

（1）活動状況に関する報告書（提出期限：2024年5月31日）

受託者は、当日の業務遂行状況を記載した報告書及び当日の実施状況が分かる写真を、業務終了後、データを記録媒体（USB等）に保存し、指定の期日までに提出すること。

5 委託期間

契約締結日から2024年5月31日まで

6 委託業務の履行場所、作業場所等

競技会場ほか、その他委託業務の実施に関連する場所

7 契約金額

6,164,180円

8 原状回復義務

（1）原状回復義務

契約期間が満了し、または契約約款に記載の規定により契約が解除され若しくは失効したときは、受託者は組織委員会の指示するところに従い、組織委員会の指定する期日までに、自己の負担で3（8）に掲げる消耗品及び備品を撤去し、営業場所及びこの周辺を原状に回復して組織委員会に返還しなければならない。ただし、組織委員会が認める場合は、委託契約約款20条第3項の規定に関わらず、受託者はこの範囲において原状回復の義務を免れる。

9 留意事項

（1）実施体制

本仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に遂行することが可能な体制を整備すること。また、業務全体を統率する業務遂行責任者をおくこと。

（2）実施環境

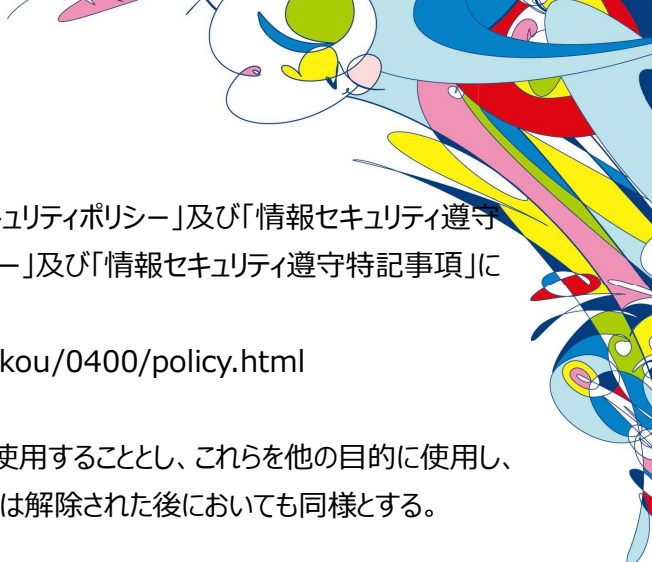
本業務を実施するうえで必要となる機材や実施環境については、本件受託者において準備することとする。

（3）再委託について

原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、組織委員会の承諾を得たときは、この限りではない。

（4）法令等の遵守

実施に当たっては、法令を遵守すること。



また、業務遂行にあたり個人情報を取り扱う際は、「神戸市セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを参照すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

(5) 秘密の遵守

受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(6) 権利の帰属

本大会に関する全ての権利は大会の主催者である国際パラリンピック委員会（以下、「IPC」とする）に帰属する。受託者は、本業務の遂行にあたり、IPC 及び本大会のスポンサーの権利を侵害してはならない。

(7) 第三者の権利侵害

受託者は、納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害するものでないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。

(8) アンブッシュ・マーケティングの禁止

受託者は、組織委員会の書面による承諾がない限り、本業務を受託した事実その他本大会との関係性を、宣伝目的で対外的に公表（当該事業における受託者自身のロゴ使用を含む）してはならないものとする。また、受託者は、いかなる態様であれ、アンブッシュ・マーケティングを行い、または意図的に第三者をしてアンブッシュ・マーケティングを行わせてはならない。なお、法令等に基づき製造者名等を記載することは、アンブッシュ・マーケティングに該当しないものとする。

(9) 仕様変更

受託者は、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ組織委員会と協議のうえ、承認を得ること。

(10) 記載外事項

本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については、組織委員会と受託者とが協議して定めるものとする。

(11) 帳簿等の保管

受託者は、委託料の対象となる経費の支出状況等が分かる帳簿等を整備するものとし、本業務を完了し、又は中止し、若しくは廃止した日の属する年度の終了後 5 年間これを保存しておかなければならない。


(12) その他

組織委員会は、感染症拡大防止等のため、事業の中止を求めることができる。

10 検査

納品書（履行届）の提出後、10 日以内に検査を実施する。

※ 履行届は契約期間内に提出し、検査を受けること。



《参考》

■大会概要

- ・大会期間（予定） 2024年5月17日（金）～5月25日（土）
※ 競技は午前と午後に分けて実施予定。（時間は変更となる場合がある）
午前の部が9:00～12:00、午後の部が17:00～20:00
- ・競技会場 神戸総合運動公園 ユニバー記念競技場（兵庫県神戸市須磨区緑台）
- ・参加国地域 約100カ国・地域
- ・選手数 約1,300名（うち約400名が車いす利用者）
- ・公用語 英語、日本語

■大会 基本理念

